解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年一月二十八日付の東京都知事認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月十日

東京都町田市山崎町字一三号一九六四番地五
町田山崎住宅マンション建替組合
代表清算人　八木　基次

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年十一月二十二日開催の大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月十日

富山県小矢部市高木出字居島一〇四三番地
エイゼット労働組合
清算人　野手　淳一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年二月九日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月十日

名古屋市中川区戸田西三丁目二二一七番地
名古屋市戸田土地区画整理組合
代表清算人　鈴木　壽一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年一月二十五日岡山市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月十日

岡山市北区平和町四番九号
岡山市平和町一番地区市街地再開発組合
清算人　畝木　克己
清算人　那須　丈平
清算人　小池　一之
清算人　須山　初子
清算人　和田　都子
清算人　平松　晶子
清算人　高塚　憲治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年五月二十九日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月十日

沖縄県沖縄市字倉敷一五二番地
農事組合法人倉敷養豚パイロット団地生産組合
清算人　川満　一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

なお、本件合併は甲が商号を花菱株式会社に変更し特例有限会社から株式会社に移行することを条件としております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十二年二月十日

（甲）山口県周南市遠石一丁目一〇番六二号
有限会社吉田興産
取締役　石田美穂子

（乙）山口県周南市遠石一丁目一〇番六二号
花菱興産有限会社
代表取締役　石田美穂子

計算書類の公告義務はありません。

第41期決算公告

平成22年2月10日
山口県周南市遠石一丁目10番62号
有限会社吉田興産
取締役　石田美穂子

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	66,190
	固定資産	72,129
	合計	138,319
負債及び純資産の部	流動負債	161
	固定負債	29,079
	株主資本	109,078
	資本金	5,000
	利益剰余金	104,078
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	102,828
	（うち当期純損失）	(867)
	合計	138,319

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年二月十日

東京都千代田区外神田二丁目二番二号
太平開発株式会社
代表取締役　関根　智明

決　算　公　告

平成22年2月10日
東京都千代田区外神田二丁目2番2号
太平開発株式会社
代表取締役　関根　智明

貸借対照表の要旨
（平成21年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	15,827
	固定資産	130,283
	資産合計	146,111
負債及び純資産の部	流動負債	68,954
	固定負債	113,672
	株主資本	△ 36,515
	資本金	13,000
	利益剰余金	△ 49,515
	その他利益剰余金	△ 49,515
	（うち当期純損失）	(2,188)
	負債・純資産合計	146,111

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月十一日であり、株主総会の承認決議は平成二十二年一月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年二月十日

岡山県浅口市鴨方町小坂西三〇〇〇番地の一
マティ株式会社
代表取締役社長　馬場　博之

第21期決算公告　平成22年2月10日
岡山県浅口市鴨方町小坂西3000番地の1
マティ株式会社
代表取締役社長　馬場　博之

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	3,841
	固定資産	160
	合計	4,002
負債及び純資産の部	流動負債	2,649
	固定負債	62
	株主資本	1,290
	資本金	310
	資本剰余金	400
	利益剰余金	580
	利益準備金	77
	その他利益剰余金	503
	（うち当期純利益）	(12)
	合計	4,002

期限前償還条項付円貨社債期限前償還のお知らせ

社債権者各位　　平成22年2月10日

ドイツ連邦共和国D－60486
フランクフルト・アム・マイン　テオドール・ホイス・アレー70
ドイツ銀行（Deutsche Bank Aktiengesellschaft）

当社は、平成16年3月4日に発行いたしましたドイツ銀行ＡＧロンドン第２回期限前償還条項付円貨社債（2004）を、平成22年3月4日に全額期限前償還することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1．期限前償還する銘柄　ドイツ銀行ＡＧロンドン第２回期限前償還条項付円貨社債（2004）
2．期限前償還日　平成22年３月４日　期限前償還日後は、利息を付しません。
3．期限前償還価額　額面100円につき金100円
期限前償還期日以降、社債の要項規定の元利金支払場所でお支払いいたします。但し、振替債への移行済分については、株式会社証券保管振替機構の業務規程その他同機構が定める規則等の定めによります。

連絡先　森・濱田松本法律事務所　弁護士　三浦　健（Tel（03）6212－8316）

以　上